

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

すべての社員がその能力を十分に発揮し、働きやすい職場環境を整えるため、次のよう
行動計画を策定する。

1.計画期間 2022年4月1日 ～ 2026年3月31日

2.当社の課題

- (1) 女性の応募者が少ない。
- (2) 女性に適した業務がないという先入観があり、女性の採用がすすんでいない。
- (3) 女性の管理職候補者が少ない。

3.目標と取組内容・実施時期

目標1

採用者にしめる女性の割合を20%以上とする。

〈実施時期・取組内容〉

- 2022年4月～ 女子学生の応募を増やすため、説明会等で積極的な広報を行う。
2022年4月～ 仕事と育児の両立を支援するため、育児関連制度の周知を図る。

目標2

女性管理職の比率向上に向けて、管理職候補となる役職者級(5級)を1名以上とする。

〈実施時期・取組内容〉

- 2022年4月～ 所属長に対して、人事評価制度の再度周知を図る。